

はじめに

- 「大妻募金ニュース」は、本学にお寄せいただいた寄付に関するニュースをお届けします。6月と12月の年2回発行予定です。
- 新型コロナウイルス感染症拡大により、多くの皆さまが甚大な被害を被っているかと存じます。皆さまの安全を心からお祈り申し上げます。

1. 新型コロナウイルス感染症対応に伴うご支援のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大にともない、期間限定募金として「新型コロナウイルス感染症対応修学支援」を募集しております。ご支援をお寄せくださいませう、よろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、本学は学生・生徒の健康と安全を最優先し、オンライン授業への移行や授業開始の延期など、感染抑止に向けた措置を講じております。一方、緊急事態宣言による社会経済活動の制限で多くの学生がアルバイト先を失い、また、ご家族の皆さまにもさまざまな事情で家計急変が起こっております。そのため大学では、学生全員がスムーズにオンライン授業に取り組むことができるようにするための緊急支援として、学部生・短大生・大学院生全員に一律5万円の奨学金「大妻女子大学学修環境支援特別奨学金」の給付を決定いたしました。さらには無償

貸与用パソコンや衛生用品の購入など、健康かつ安全に本学の教育を受けられるようにするための追加対策費として、全体で5億円以上の財政支出を予定しております。

現在のような状況下において従来と同等、もしくはそれ以上の質の教育活動を実施するため、教職員一丸となって尽力しておりますが、今後も学生・生徒の修学と教育環境を維持していくためには皆さまの経済的支援が必要不可欠です。どうかお力添えくださいますようお願い申し上げます。



大妻学院理事長
伊藤正直

目次：

1	新型コロナウイルス感染症対応に伴うご支援のお願い
2	遺贈・相続財産によるご寄付
3	特典・顕彰が更新されました ・増辰海苔店、宮坂製糸所が参加 ・高額寄付者には銘入りペーパーウェイトなど

募集概要

◇**使途名称**
「新型コロナウイルス感染症対応修学支援」
※大妻未来募金として受け入れます。

◇**目的**
新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令に伴う奨学金給付や物品購入等、学生・生徒への修学・経済支援に充当するため

◇**募集期間**
令和3年(2021)年3月31日まで

◇**募集金額**
2000円以上(2000円未満でもありがたくお受けいたします)

◇**申込方法**
【個人】

インターネットでお申し込みください。
※金融機関窓口(郵便局・銀行)からのお申し込みを希望される方は、末尾の問い合わせ先へご連絡ください。振込用紙を郵送します。

【法人】
末尾の問い合わせ先へご連絡ください。所定用紙を郵送します。

- ◇**その他**
- ご寄付へのお礼と感謝の意味を込めて、学院ホームページにご芳名とお寄せいただいた声(コメント・通信文)を掲載いたします。
 - 本支援は大妻未来募金の特典・顕彰の対象外とさせていただいたため、記念品等をお選びいただくことはできません。恐れ入りますがどうぞご了承ください。
 - 大妻学院への2000円を超えるご寄付は、確定申告をすることで税制上の優遇措置(寄付金控除)が受けられます。詳細は「税制上の優遇措置」をご覧ください。

★Otsuma フォト



千代田キャンパス本館
横に咲くあじさい

申込ページURL
<http://www.otsuma.jp/donation/proposal>



2. 遺贈・相続財産によるご寄付

大妻学院では、遺贈・相続財産によるご寄付を受け付けています。

遺贈とは、遺言書を作成し、相続財産を特定の人・団体に贈る（寄付する）ことをいいます。遺言書の中で相続財産の遺贈先に、「大妻学院」をご指定いただければ、遺言執行時に本学への寄付が行われます。本学の教育研究活動を通じて時間を越えた「知の継承」となり、皆さまが築かれた大切な財産を永く役立てることができます。

お手続きの詳細につきましては、お近くの遺言信託業務を取り扱っている金融機関へご確認をお願いいたします。

相続財産からの寄付は、相続人の意思で故人より引き継いだ財産から寄付することをいいます。

相続財産を大妻学院に寄付し所管税務署へその旨の申告をした場合、相続税について非課税の承認を受けることができます。申告には、大妻学院が発行する「寄付金領収証」と文部科学省の発行する「相続税非課税対象法人の証明書」が必要となります。

本制度によるご寄付をお考えの方は、証明書発行手続きに時間がかかりますので、相続税申告書提出期限日の約3カ月前までにご相談ください。

3. 特典・顕彰が更新されました

増辰海苔店、宮坂製糸所が参加

卒業生のお店に協力いただいております大妻未来募金寄付者へのオリジナル返礼品。2020年度は増田文子さんの「増辰海苔店」と、宮坂徳子さんの「宮坂製糸所」に新しく参加していただきました。増田さん、宮坂さんとも短期大学部家政科の卒業生です。



増辰海苔店は市ヶ谷駅徒歩1分の場所に位置する大正3年創業の海苔専門店です。千代田キャンパスや大妻加賀寮にも近かったため、増田さんの学友がよく訪れていたようで、「地方から上京した寮生の後輩もよく遊びに来ました。今も東京のお母さんと慕ってお店に来てくれますよ」と話します。増辰海苔店からは海苔ソムリエを自称する店主の息子さんが全国各地から仕入れた海苔などをご提供いただきました。

宮坂製糸所は生糸の名産地だった長野県岡谷市にあります。現在も稼働している市内唯一の貴重な製糸工場と

て、蚕糸博物館に併設されています。宮坂さんは創立者大妻コタカの夫・良馬の先祖を祀る大妻神社がある同県松本市の出身で、短期大学部で学んだ後、長野県にUターン。大妻同窓会長野支部長を務めるなど、長野県の同窓生交流促進にも努めました。今回は博物館ファクトリーショップで販売されているシルク配合化粧品などをご提供いただいています。



増辰海苔店、宮坂製糸所以外の既存記念品のラインナップも一部刷新されています。学院ホームページ「特典・顕彰」でぜひ詳細をご確認ください。

※寄付・募金グループではお店を営み、活躍されている卒業生の情報を随時募集しています（自薦、他薦は問いません）。どうぞお気軽にご連絡ください。

高額寄付者には銘入りペーパーウエイトなど

年度内で全寄付金総額50万円以上の個人高額寄付者の方々に特別記念品として、大妻銘入り「感謝」の文字が入ったペーパーウエイトを贈呈いたします。「感謝」の文字は創立者・大妻コタカ直筆の文字をトレーシングして印字しました。

なお100万円以上の寄付者にはさらに大妻銘入りの江戸切子を追加で贈呈します。



編集後記

募金ニュース第3号いかがでしたでしょうか。現在募集中の新型コロナウイルス感染症対応修学支援は、ご寄付と合わせて応援メッセージも多数頂戴しています。メッセージは学生へはもちろん、支える教職員にとっても大きな励みになりますので、今後もぜひお寄せくださいますようお願いいたします。

編集・発行／問い合わせ先

大妻学院財務センター 寄付・募金グループ
〒102-8357 東京都千代田区三番町12番地
電話：03 (5275) 6407 <平日8:30～17:30 >
FAX: 03 (5275) 6800
電子メール: kifu@ml.otsuma.ac.jp
URL <http://www.otsuma.jp/donation/>

